

『高知家』いじめ予防等プログラム(令和2年3月)の項目および概要

法の基本理念に則り、いじめ問題への対策が適切に行われることで、高知県のすべての児童生徒の尊厳が守られ、皆が安心して学校生活を送ることができることを目的として作成



いじめ問題の理解 第1章

いじめの基本的な知識

- いじめの定義と構造
- 高知県の現状
- 高知県いじめ防止基本方針
- いじめについての具体的な取組

教員・保護者・地域研修プログラム 第2章

いじめに関する知識の学び合い

- いじめに関する基本的な内容
- 子どもが安心して過ごせる学校・家庭・地域づくり
- いじめの未然防止のための関わり方

いじめ予防等の学習プログラム 第3章

子どもたちへの活用

- いじめ予防を目的とした個別学習プログラム
- 生徒指導の三機能を働かせた教科等の授業づくり
- 児童会・生徒会を通じた予防的取組
- 地域との連携を通じた取組

『高知家』いじめ予防等プログラム(令和2年3月)の活用状況や改善点等

R3年度プログラムの活用状況

「人権教育・生徒指導に関する取組状況調査」(R4年1月実施)※暫定値

	①校内研修の実施	②いじめ防止の授業等を実施	③保護者・地域向けの研修等の実施、周知
小学校	96.8%	100%	92.5%
中学校	96.1%	100%	89.3%
高校	85.7%	91.8%	73.5%

委員からの意見を踏まえて

- 「大人はいじめをしない」ということが前提とならないように、大人もいじめについて考えられるプログラムになれば良い。
⇒大人自身がいじめについて考え、自らの言動を振り返ることができるプログラムを追加
- 子どもたち同士でトラブルを解消していく取組が必要。
⇒友達同士でトラブルを解消することについて学ぶプログラムを追加

いじめの重大事態から見える課題から

- 子どもたちが悩み・不安等をひとりで抱え込み、深刻化するケースがある。
⇒心の不調に対処できるストレスマネジメントのプログラムや、他者への相談の仕方・受け止め方、SOSサインの出し方・見つけ方のプログラムを追加
- SNSなどでの誹謗中傷から重大事態に至るケースがある。
⇒ネットの利用について情報モラルに関するプログラムを追加

『高知家』いじめ予防等プログラムー追補版ー(令和4年4月)の構成および概要

教員研修用プログラム

第4章 早期対処の基本的な知識

「子どものSOSサインへの気づきと理解」

子どもへの支援の考え方

子どものSOSサインへの気づき

子どもからSOSを出すための取組

研修用スライド資料をダウンロード可

- ・居場所づくりや自尊感情を育む取組を通して問題行動の未然防止を図る。(一次支援)
- ・子どものSOSサインが出始めた子どもへの早期発見・早期支援(二次支援)
- ・特別な支援ニーズのある子どもへの自立支援、合理的配慮等(三次支援)
二次支援、三次支援はチームで共通理解を図り継続して対応
- ・日頃から子どもとよくコミュニケーションを取ったり、丁寧に観察することで、子どもの変化に気づく。
- ・気になる様子が見られたときは、その言動の意味を理解することが、早期支援につながる。
- ・SOSサインには、家庭、友人関係、学習の悩みなど、それぞれ違う背景があることを理解して対応する。
- ・子どもが相談しやすい環境づくり(信頼関係の構築、相談体制の充実)
Q-Uやアンケートなど子どもが表現できる機会の活用、気持ちメーターの活用
- ・子どもの援助希求能力やレジリエンスの育成
- ・思春期の子どもはサインを出しにくいことを理解したうえで、問題を探っていく。

児童生徒を対象とした学習プログラム

第5章 子どもたちへの活用

「不安や悩み、ストレス対処」学習プログラム

不安、悩み、ストレスへの対処学習指導案

友達同士のトラブルの解消の仕方

学習指導案・ワークシートをダウンロード可

- ・自分がかけがえのない存在であることに気づくとともに、不安や悩み、ストレスへの対処法を理解する。
- ・危機的状況に対応するための援助希求行動について考えることができる。
- ・友達とのトラブルを「友達との対立」ではなく、「友達との意見の対立」としてとらえ、その対処の仕方が大切であることを理解する。
- ・対立している友達が、自分たちの力で解決策を見出せるよう支援するためのスキルを学ぶ。

教員・保護者・地域用研修プログラム

第6章 大人たちの学び合い

「大人社会での偏見、差別、人権侵害」

身のまわりにある様々なハラスメントや対処

新型コロナウイルス感染症による偏見・差別

研修用スライド資料をダウンロード可

- ・子どもたちに「いじめはいけない」と伝える大人も偏見、差別、人権侵害について考えていく必要がある。
- ・状況を改善するためには、相手にハラスメントであることを伝えることや、相談窓口相談する。
- ・HIVやハンセン病等と共通して、誤った知識が偏見・差別につながっており、感染者や濃厚接触者を非難したり、人格まで否定する事例が社会問題になっている。

ネットいじめと情報モラルについての理解

第7章 ネットいじめ防止の基本的な知識

ネットいじめの現状

ネットいじめを防ぐために

ネットいじめを防ぐために大人たちができること

研修用協議シートをダウンロード可

- ・大人がまず、人権課題について正しく知り、正しく判断できるようになることが、子どもをいじめ等から守ることにつながる。
- ・ネット上での誹謗中傷や仲間外しが、深刻化するケースが増えている。
- ・発達段階に応じた情報モラル教育の推進や、家庭でのルールづくりが必要。
- ・いじめなどがあった場合、子どもが悩みを抱えずに相談することを普段から伝える。

『高知家』いじめ予防等プログラムー追補版ー(令和4年4月)の展開計画

